

◆平成25年度決算に基づく本町の健全化判断比率及び資金収支比率

| 指 標 名 | 健全化判断 比率等 | 総務省が定める基準 | | 備 考 | |
|------------|--------------------|-------------|--------------------|--|-----------------------------------|
| | | 早期健全化 基準 | 財政再生 基準 | | |
| 実質赤字比率 | — (—) | 15.0% | 20.0% | 「普通会計決算実質収支額」は実質黒字のため、当該比率はなし(「—」表示) | |
| 連結実質赤字比率 | — (—) | 20.0% | 30.0% | 「企業会計以外の全会計決算実質収支額」及び「企業会計資金不足・剰余額」の合計額は実質黒字のため、当該比率はなし(「—」表示) | |
| 実質公債費比率 | 15.5% (16.7%) | 25.0% | 35.0% | | |
| 将来負担比率 | 254.5% (249.1%) | 350.0% | — | | |
| 資金不足 比率 | 水道事業 | — (—) | 20.0% (経営健全化基準) | — | 「資金不足・剰余額」は実質黒字のため、当該比率はなし(「—」表示) |
| | 下水道事業 | — (—) | | | |

※ () は前年度比率等

- ・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、公表が義務付けられた平成19年度から、黒字のため比率はできません。これは、財政健全化計画の計画以上の成果ができたことなどで当該比率は黒字になっています。しかし、景気低迷や雇用環境の悪化などの影響が依然続き、歳入の根幹となる町税が減収するなど、計画を上回る成果を上げてきたにもかかわらず、財政運営は今後も厳しい状況が続く見込みです。
- ・実質公債費比率については、昨年度より1.2%減少しました。これは、過去に借りた起債の償還が終了したことによる減少です。本町は返済金が普通交付税に算入されるなどの有利な町債を借入れしているため、今後も総務省が定める基準にはならない見込みです。
- ・将来負担比率については、昨年度より5.4%増加しました。これは、平成25年度で第三セクター等改革推進債を借入れ土地開発公社を精算したことによるものです。今後もしばらくは増加が予想されるものの、平成30年度以降減少するものと見込んでいます。しかし、県内ではまだ高い数値となっていますので、更なる比率の減少に取り組んでまいります。
- ・資金不足比率についても、平成19年度以降、両会計とも資金不足額は生じていないことから比率はできません。